



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年9月30日（月）

問い合わせ先：環境創造政策課

課長：小林

担当：松本

電話：829 - 1325

内線：3117

さいたま市空き家ワンストップ相談窓口の設置について

さいたま市では、公益法人やNPO法人との協働により、市民の方々が抱える空き家の問題に対して、適切な助言・提案を行う相談窓口を整備し、本市における空き家等対策を推進するため下記のとおり空き家ワンストップ相談窓口を設置いたします。

記

1 取組内容

「実家の空き家を相続したけどどうしよう」、「空き家を誰かに売りたい、貸したい」、「空き家を定期的に管理して欲しい」など空き家に関する所有者の悩みは、「相続」、「売却・賃貸（利活用）」、「管理」など多岐に渡っています。

空き家に関するさまざまな相談に対しワンストップで相談に応じる無料の窓口を市内に7箇所設置いたします。相談にあたっては、各実施事業者の相談員が丁寧に対応するとともに、専門家・協力事業者との連携・協力体制を構築し問題の解決を図ってまいります。

2 実施事業者

- ・公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
- ・公益社団法人 全日本不動産協会埼玉県本部
- ・公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会埼玉県支部
- ・NPO法人 空家・空地管理センター
- ・NPO法人 空き家対策協会

*各相談窓口の連絡先等については、別紙相談窓口一覧をご覧ください。

3 相談窓口の設置

令和元年10月1日（火）

相談窓口一覧（五十音順）

NPO法人 空家・空地管理センター 【1】さいたま市相談窓口 【2】東京相談センター

（実施事業者：NPO法人 空家・空地管理センター）

【管轄エリア】全区

【電話】【1】0120-373-861 【2】0120-336-366 【FAX】【2】03-6300-9921

【メール】contact@akiya-akichi.or.jp

【住所】【1】さいたま市南区南浦和 2-38-6 草野ビル 1階 【2】東京都新宿区西新宿 3-9-6 OYAビル 6階

NPO法人空き家対策協会 相続・空き家ワンストップ相談窓口

（実施事業者：NPO法人 空き家対策協会）

【管轄エリア】全区

【電話】048-767-3699 【FAX】048-866-2743

【メール】hat@hat-office.com

【住所】さいたま市南区文蔵 5-31-17 サムサンライズビル 1階

（公社）埼玉県宅建協会さいたま浦和支部空き家・空き地相談センター

（実施事業者：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会）

【管轄エリア】中央区、桜区、浦和区、南区、緑区

【電話】048-834-6711 【FAX】048-834-6713

【メール】urawa@takuken.or.jp

【住所】さいたま市浦和区常盤 6-2-1 井原屋ビル 2階

（公社）埼玉県宅建協会大宮支部空き家・空き地相談センター

（実施事業者：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会）

【管轄エリア】西区、北区、大宮区、見沼区

【電話】048-643-5051 【FAX】048-641-8784

【メール】omiya@takuken.or.jp

【住所】さいたま市大宮区仲町 1-104 大宮仲町AKビル 9階

（公社）埼玉県宅建協会埼玉葛支部岩槻地区空き家・空き地相談センター

（実施事業者：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会）

【管轄エリア】岩槻区

【電話】048-757-7588 【FAX】048-757-7599

【メール】daiwatoti@tbu.t-com.ne.jp

【住所】さいたま市岩槻区本丸 3-16-61 有限会社大和土地建物内

全日空家空地無料相談センター

（実施事業者：（公社）全日本不動産協会埼玉県本部）

【管轄エリア】全区

【電話】048-839-2222 【FAX】048-866-5181

【メール】zstjim@poppy.ocn.ne.jp

【住所】さいたま市浦和区高砂 3-10-4 全日埼玉会館

（公財）日本賃貸住宅管理協会 埼玉県支部 空き家相談窓口

（実施事業者：（公財）日本賃貸住宅管理協会埼玉県支部）

【管轄エリア】全区

【電話】048-615-3838 【FAX】048-652-8591

【メール】saitama-info@akiya-mado.jp

【住所】さいたま市大宮区大成町 2-273-1 アップル ASビル 2階（公財）日本賃貸住宅管理協会 埼玉県支部内

さいたま市空き家ワンストップ相談窓口 イメージ

